News Release

平成 23 年 4 月 1 日

各　位

会　社　名　東京センチュリーリース株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　浅 田 俊 一
（コード番号 8439 東証 1 部）
問 合 せ 先　広 報 Ｉ Ｒ 室 長　正 円 雅 章
（ＴＥＬ03－5209－6710）

ニッポンレンタカーサービス株式会社の株式追加取得に関するお知らせ

当社は、ニッポンレンタカーサービス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：松本純一、以下「ニッポンレンタカー」）との連携強化を目的に同社の株式を追加取得し、この結果、ニッポンレンタカーは当社の持分法適用会社となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式追加取得の理由

ニッポンレンタカーは、全国でフランチャイズ展開を行う業界大手のレンタカー会社です。当社は、平成 11 年にニッポンレンタカーの発行済株式の 14.5％を所有し筆頭株主となって以来、レンタカー車両等のリース・割賦などで親密な取引関係にあります。

今回の株式追加取得は、オートリースと親和性の高いレンタカーの総合提案などお客さまの幅広いニーズにお応えすることで、当社グループとニッポンレンタカーの事業面でのシナジーを高め、当社グループの業容及び収益力の強化・拡大を目指すものであります。

２．ニッポンレンタカーの概要

（１）名　　称　ニッポンレンタカーサービス株式会社
（２）所　在　地　東京都渋谷区神山町 5 番 5 号
（３）代表者の役職・氏名　代表取締役社長　松本純一
（４）事　業　内　容　自動車の有償貸渡し
（５）資　本　金　7 億 2 千万円
（６）設　立　年　月　日　昭和 44 年 3 月 25 日
（７）大株主及び持株比率　東京センチュリーリース株式会社 14.5％　他

３．取得株式数、取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数　188,000 株（所有割合 14.5％）
（２）取 得 予 定 株 式 数　72,000 株（発行済株式数に対する割合 5.5％）
（３）異動後の所有株式数　260,000 株（所有割合 20.0％）

４．今後の見通し

本件が平成 24 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以　上